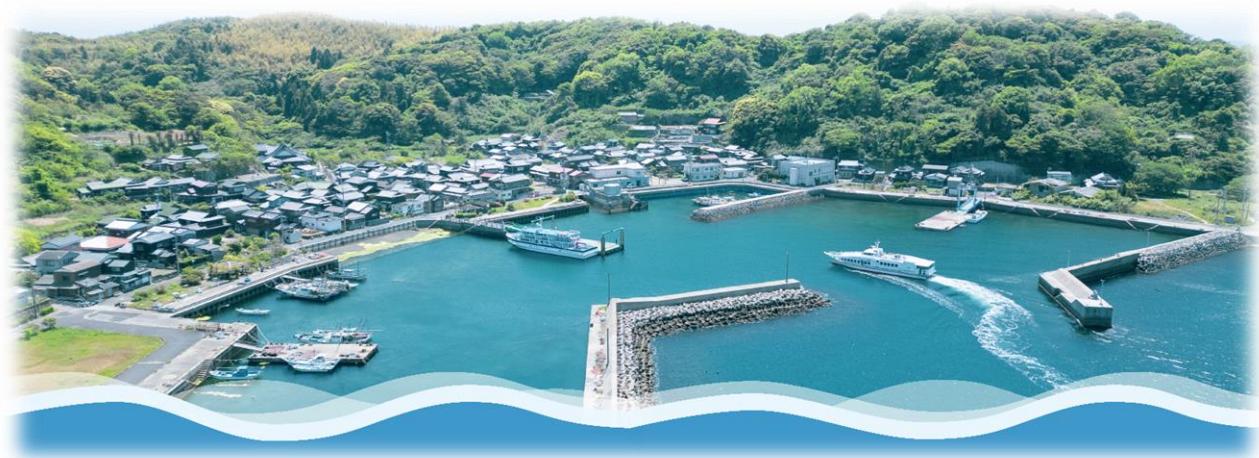


多世代が交流できる元気な島づくり

野島活性化基本構想



令和7(2025)年1月

防府市

目次

第1章 基本構想の策定にあたって	-1-
1 基本構想の策定の背景と目的	
2 基本構想の位置付け	
3 基本構想の策定体制	
4 基本構想の構成	
第2章 野島の現状と課題	-2-
1 位置及び土地利用の状況など	
2 野島を取り巻く状況や課題	
第3章 基本構想の基本的な考え方	-7-
1 野島のめざす姿	
2 基本理念	
第4章 意見の把握	-8-
1 調査結果及び分析	
2 基本構想への反映の流れ	
第5章 基本目標	-20-
1 基本目標と施策	
2 島づくりイメージ	
3 スケジュール	
第6章 基本構想の推進に向けて	-24-
1 基本構想の推進	
2 基本構想の周知	
3 基本構想の進行管理	
4 財政措置	
5 関係部局との連携・協力	
参考資料	-25-

茜島シーサイドスクールは、
豊かな自然環境・心温まる教育風土に恵まれた野島小・中学校に通学することにより、
児童生徒の心身の成長を図るとともに、
心豊かに生きる力を育むことを目的とした事業です。

第1章 基本構想の策定にあたって

1 基本構想の策定の背景と目的

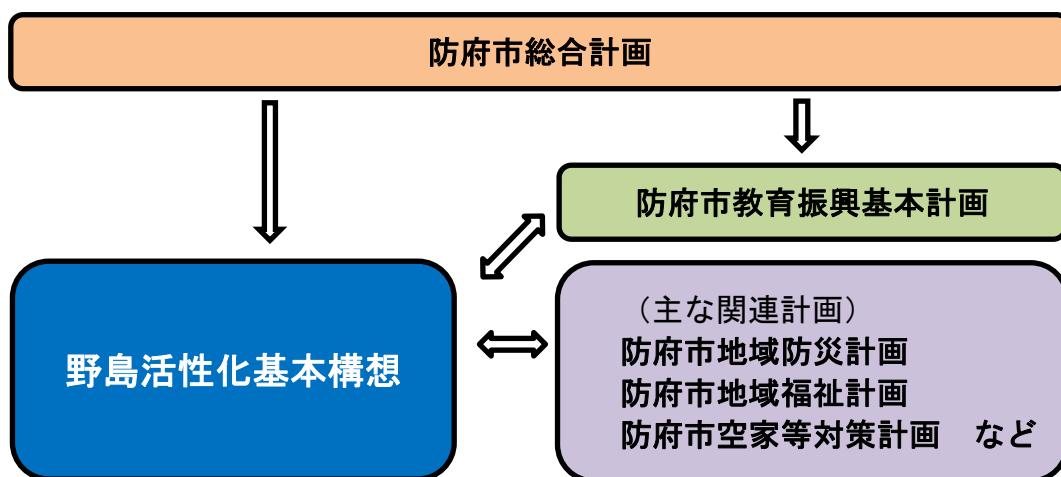
野島は、豊かな自然と伝統を持つ一方で、野島小・中学校の児童・生徒の減少や島民の高齢化などに伴い、島外との交流機会の減少などの課題に直面しています。

こうした中、豊かな自然を生かした教育を行う茜島シーサイドスクールの児童・生徒の受入対象を令和8年度から全県化することとしています。こどもたちが通う野島小・中学校を核として、野島ならではの魅力を生かした地域との連携や交流拡大により、野島の活力向上を図ることが重要です。

野島が抱える様々な課題に向き合いながら、野島の持つ自然や文化といった地域資源の持続的な活用により、茜島シーサイドスクールの魅力向上を図るとともに、こどもから高齢者まで多世代による交流の拡大と活性化の好循環を創出し、「未来に向けた島づくり」を目指します。

2 基本構想の位置付け

本基本構想は、本市の最上位計画である「防府市総合計画」を踏まえ、野島小・中学校を核とした野島の活性化の指針となるべく策定しました。



3 基本構想の策定体制

本基本構想は、野島の住民、野島小・中学校の教員、産業や福祉などの関係者で構成された「野島活性化検討委員会」で協議、検討に加え、市民や島民を対象としたアンケート調査や島民への聴取り調査を通じた意見を踏まえ、策定しました。

また、基本構想が効果的に策定できるように関係部局から構成された「野島活性化庁内検討委員会」を開催し、意見交換や情報収集を行いました。

4 基本構想の構成

本基本構想は、「第1章 基本構想の策定にあたって」、「第2章 野島の現状と課題」、「第3章 基本構想の基本的な考え方」、「第4章 意見の把握」、「第5章 基本目標」及び「第6章 基本構想の推進に向けて」の6章で構成しました。

第1章では基本構想策定の趣旨などの基本的事項を示し、第2章で野島を取り巻く状況や課題を明らかにした上で、第3章において、野島のめざす姿や基本理念を設定しています。第4章では、島民や市民の意見の把握し、基本構想への反映の流れを示し、第5章で、基本目標の達成に向けた基本施策と具体的な取組の内容を体系的に整理し、第6章において基本構想の推進体制を設定しています。

第2章 野島の現状と課題

1 位置及び土地利用の状況など

野島は、本土防府市から南東へ14.8キロメートル離れた瀬戸内海海上にあり、周南諸島に属し、行政区域を防府市とする離島で、有人島の野島、無人島の平島、沖島の3島からなり、面積は、0.87平方キロメートルです。

野島全体は、都市計画法の区域外になっていますが、島のほぼ全域が瀬戸内海国立公園の区域に指定されています。

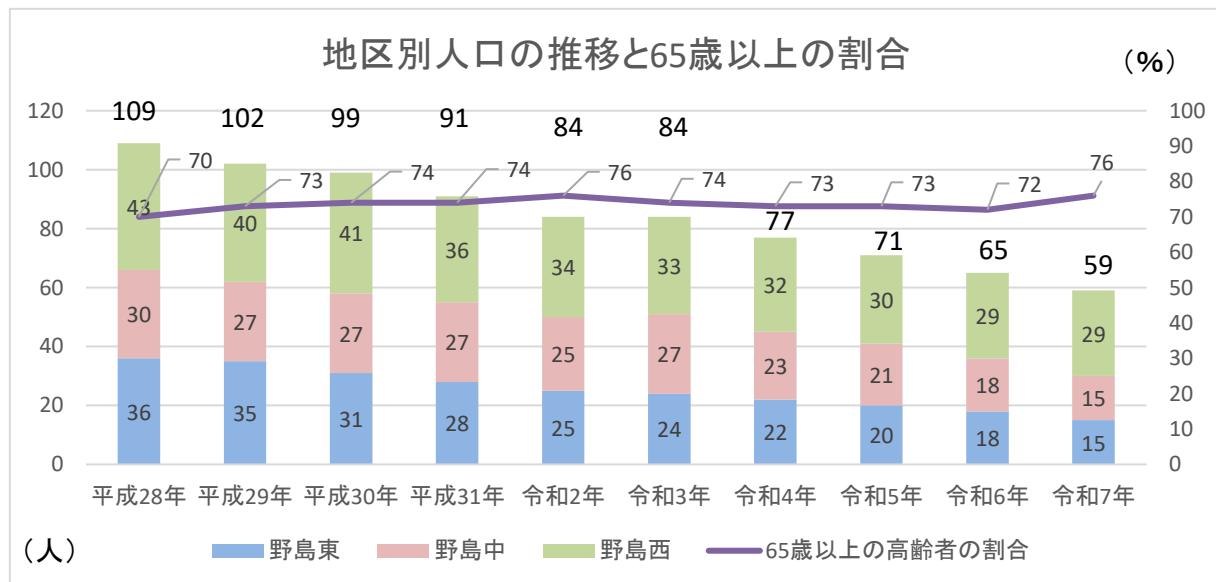
北の入江に集落が密集しており、野島東、野島中、野島西の3つの地区があります。

また、集落の背後地には、農地がひな壇式に島全体に広がっていましたが、現在では多くが、竹林や山林となっています。

2 野島を取り巻く状況や課題

(1) 人口減少・高齢化の進展について

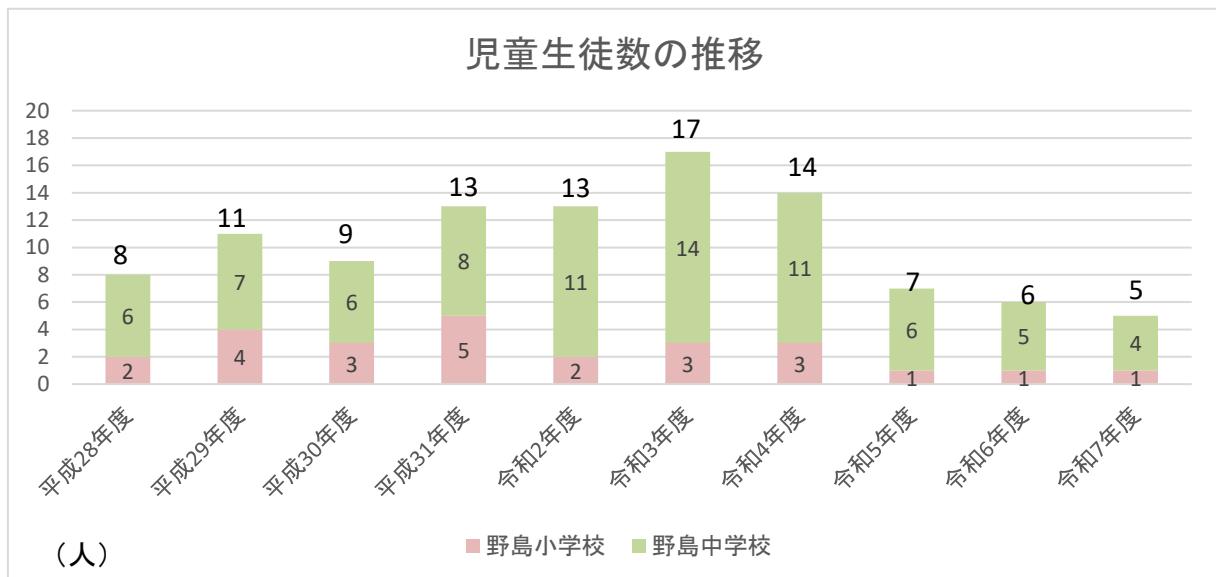
野島の人口は、10年前と比較すると一貫して減少しているほか、65歳以上の高齢者が人口の7割を超えていました。今後も人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者の割合は、更に増加することが予想され、島にいる人だけで、地域づくりを進めるのは難しくなっています。



※住民基本台帳（各年4月1日現在）

(2) 茜島シーサイドスクールの児童生徒数について

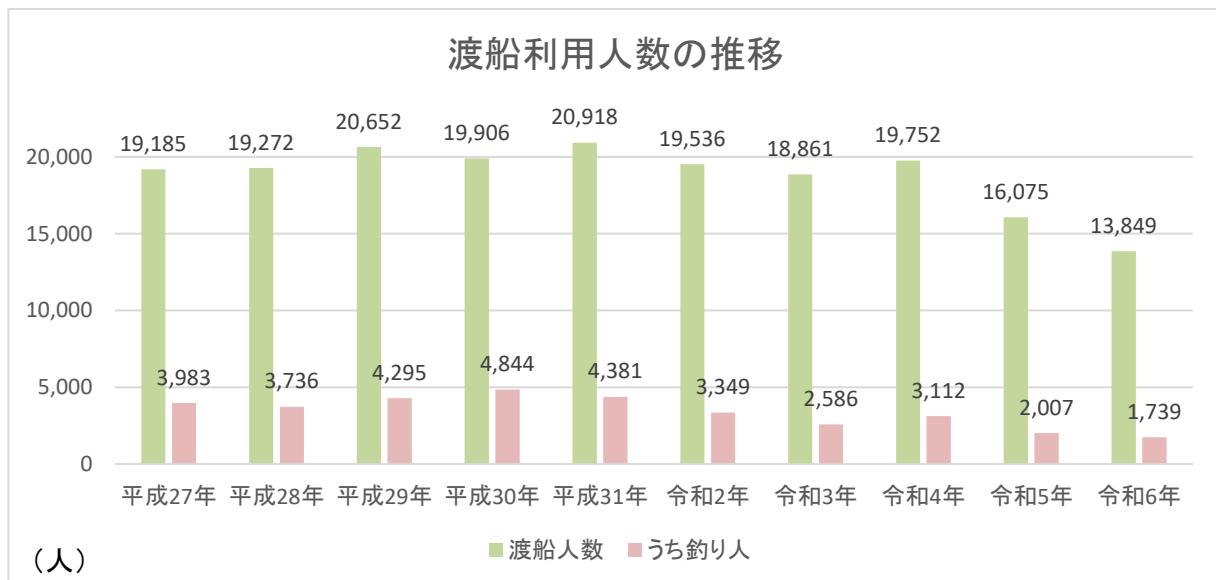
茜島シーサイドスクールの児童生徒数は、令和3年度までは増加傾向にありました
が、それをピークに減少してきており、茜島シーサイドスクールの情報発信や魅力の向上などの取組により児童生徒数を増やすことが必要です。



※学校教育課資料（各年5月1日現在）

(3) 渡船利用人数について

渡船利用人数は、令和4年まで1万9千人前後で推移していましたが、近年は著しい減少傾向にあり、地域交流の拡大に向けて島内に人を呼び込む等の取組の推進が必要です。



※(有)野島海運より提供資料（野島港～三田尻港間、前年10月から当年9月までの集計値）

※釣り人の人数は、遊漁券販売枚数により算出

(4) 主な公共施設について

野島の公共施設は、全般的に建築から30年以上経過し、老朽化が進んでいる状況であるため、計画的な保全、更新が求められています。



主な公共施設の一覧

施設名	施設種類	構造主体	階数	延床面積 (m ²)	経過年数 (年)	設置目的
野島漁村センター	公民館・学習等供用会館	鉄筋コンクリート	2	409.40	43	学習、集会の場の提供
野島出張所	出張所					一部の行政サービスの提供
野島診療所	医療施設					医療の提供
野島小・中学校	学校	鉄骨造	3	759.48	54	義務教育の提供
	体育館		2	428	51	義務教育の提供
	特別教室	鉄筋コンクリート	1	168	36	義務教育の提供
野島教員住宅	寮舎	軽量鉄骨造	3	156.84	56	教員用住宅
〃	〃	木造	2	99.37	35	〃
〃	〃	〃	1	57.13	35	〃

※政策推進課資料（令和7年3月31日現在）

(5) 居住環境について

野島の島民の減少と離島という地理的条件に伴う生活利便性の課題などによる住宅需要の低さから空き家が増加しており、適切な管理や利活用の促進が求められます。

(6) 野島の生活サービス機能について

島内には、生活サービス機能が乏しく、島外にサービス機能を求める傾向にあります。特に生活用品等の調達のための商店がなく、週1回の移動販売車が島民の支えとなっていますが、荒天による欠航の影響を受けることがあります。

(7) 交通サービスについて

離島航路は、有限会社野島海運によって運行され、使用船舶を「レインボーあかね」、「レインボーのしま」の2隻としており、野島港と三田尻港間を1日4往復します。

市道は、野島線、野島中線の2路線が島内の主要な道路として整備されており、車両の通行はほとんどなく、徒步等により日常生活で利用する道路となっています。

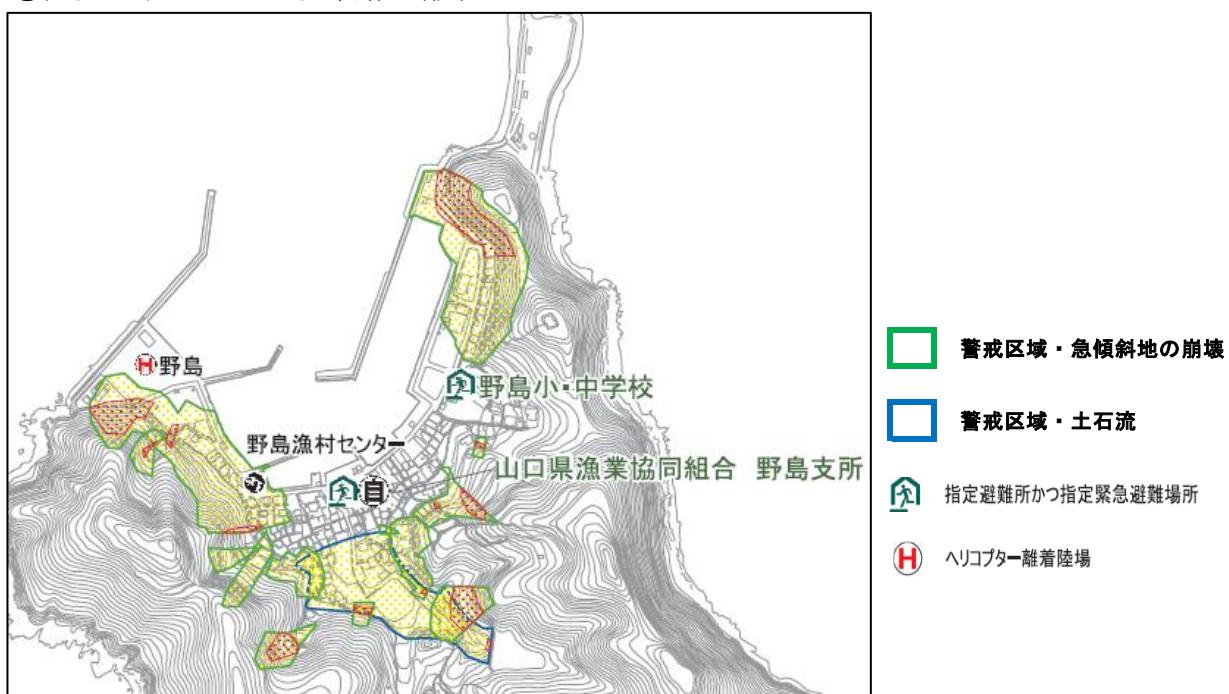
(8) 医療について

野島には診療機関がないため、診療所を開設し、島民の医療を確保しています。野島漁村センターに併設された野島診療所は、月曜日と木曜日の午後1時から午後4時まで開設しています。

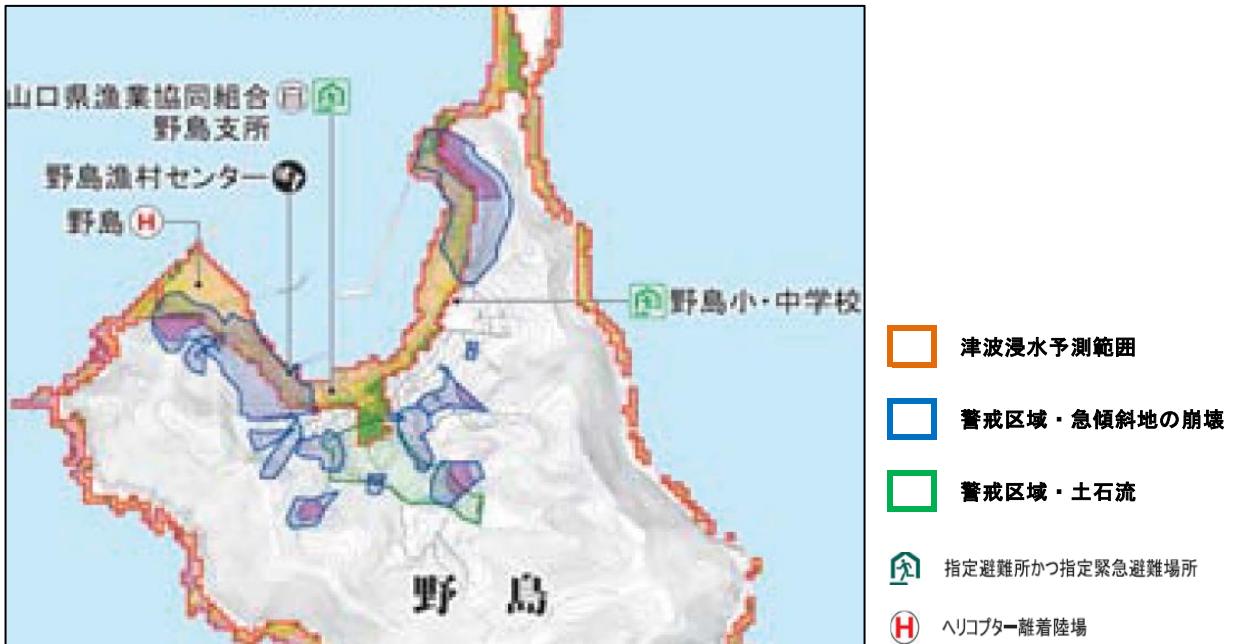
(9) 災害等への対応について

野島地区の災害リスクは図のとおりであり、災害時の避難場所として野島小・中学校及び山口県漁業協同組合野島支所の2か所を指定しています。

①防災マップ 土石災害編（抄）



②防災マップ 津波編（抄）



③防災マップ 高潮編（抄）



第3章 基本構想の基本的な考え方

1 野島のめざす姿

多世代が交流できる元気な島づくり

野島は、先人から受け継がれた魅力ある自然や伝統、文化といった地域資源を有する素晴らしい島です。

この魅力ある環境のもと、平成13年度から野島小・中学校において事業展開している「茜島シーサイドスクール」は、島民にとって地域交流の重要な役割を担っているところです。

令和8年度から受入対象を全県化する野島小・中学校を地域交流の場の核としてことで、こどもから高齢者まですべての世代が交流する場が生まれ、野島の活性化につながります。

野島が抱える様々な課題と向き合うとともに、野島を舞台に人々がふれあいながら野島の魅力ある地域資源を再認識できる環境を整えることにより、元気な島づくりを目指していきます。

2 基本理念

野島の魅力の1つである茜島シーサイドスクールの魅力を向上し、野島ならではの学びを基軸としながら、こどもから高齢者まで多世代の人々が交流することを目指すということから、「野島で学ぶ」を基本理念の1つとしました。

また、様々な分野の方々と協力しながら交流を拡大し、活性化の好循環を生み出すことを目指し、「人々がふれあう」、「力を合わせる」を基本理念として掲げ、野島の文化や伝統を次の世代につなげていきたいという思いから、「未来へ引き継ぐ」を加えました。

これら4つを、野島のめざす姿の実現のために大切にすべき基本理念として設定し、こどもが主役、多世代がいきいきと活躍する島づくりに取り組みます。



第4章 意見の把握

1 調査結果及び分析

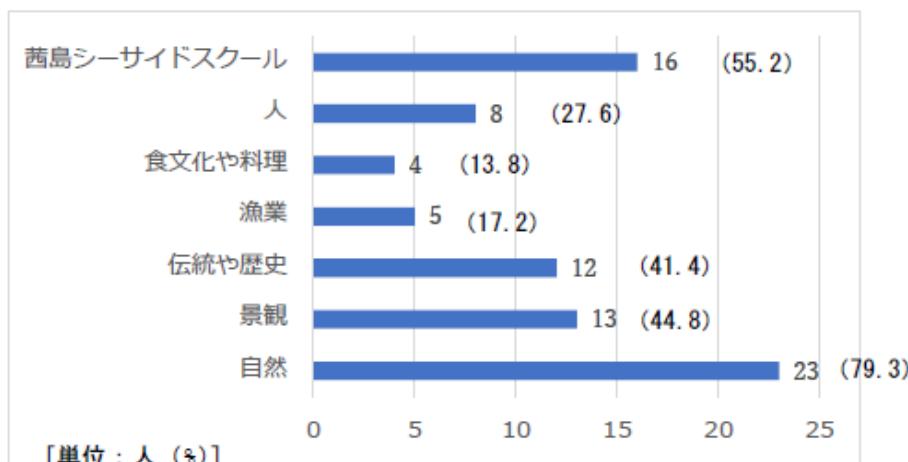
地域交流や活性化、公共施設の集約化等の在り方について、島内及び島外の市民が持たれている意識や意見を把握し、基本構想を策定するまでの基礎資料とすることを目的として、第3章の基本構想の基本的な考え方を基に質問項目を設定し、アンケート調査や聞き取り調査を実施しました。

(1) 島内住民対象アンケート

☞ 地域交流・活性化について

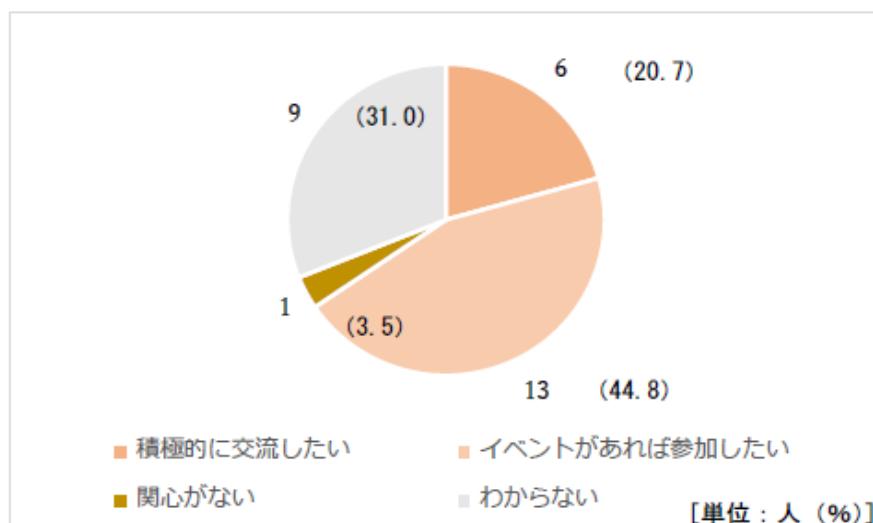
① 野島の魅力だと思うもの（複数選択可）

「自然」23人（79.3%）と「茜島シーサイドスクール」16人（55.2%）は、過半数が魅力と思っていた。次いで多かったのは、「景観」13人（44.8%）と「伝統や歴史」12人（41.4%）であった。



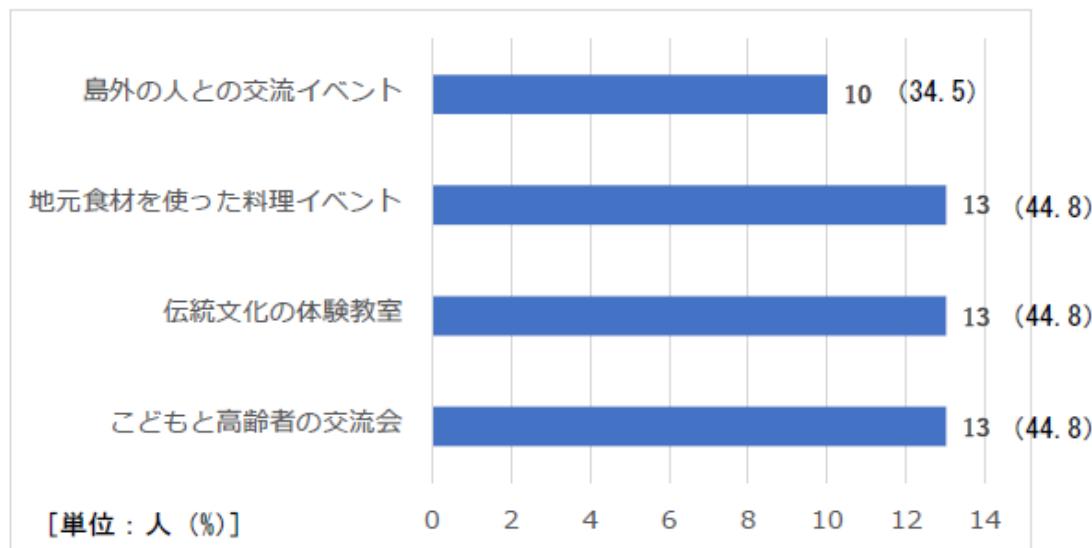
② 島外の人との交流について、どう思いますか？

「イベントがあれば参加したい」13人（44.8%）が最も多かった。次いで多かったのは、「積極的に交流したい」6人（20.7%）であり、これらを合わせると6割以上が交流またはイベント参加に前向きであった。



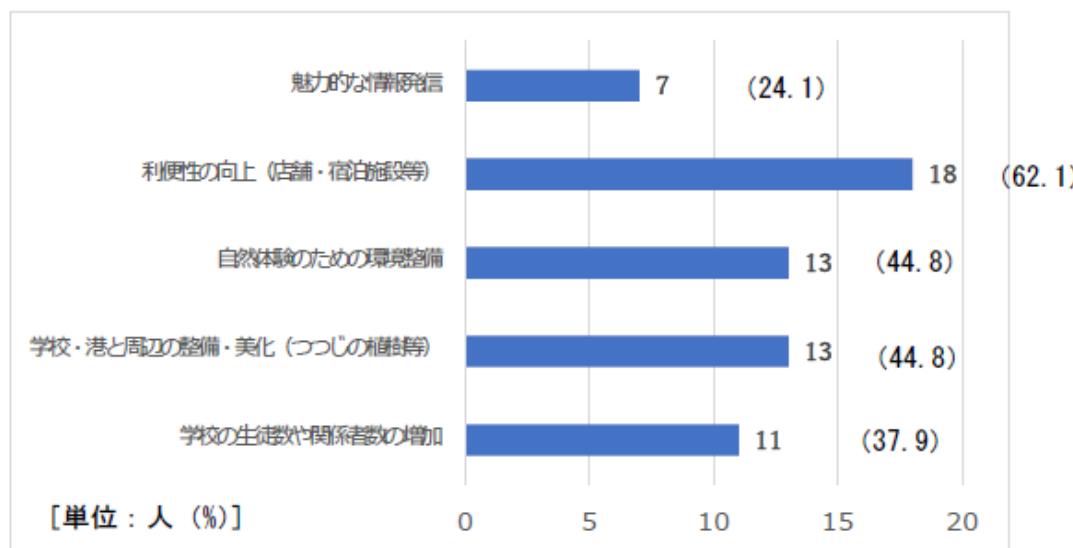
③ 野島小・中学校を中心にどのような活動・交流があると良いと思いますか？（複数選択可）

「こどもと高齢者の交流会」13人（44.8%）、「伝統文化の体験教室」13人（44.8%）、「地元食材を使った料理イベント」13人（44.8%）であり、これらの活動・交流について約半数が前向きであった。



④ 活性化のためにどのようなことが望まれると思いますか？（複数選択可）

「利便性の向上（店舗・宿泊施設等）」18人（62.1%）が最も多かった。次いで多かったのは、「学校・港と周辺の整備・美化（つつじの植樹等）」13人（44.8%）、「自然体験のための環境整備」13人（44.8%）と「学校の生徒数や関係者数の増加」11人（37.9%）であった。



⑤ 活性化のために、あなたができそうなことがあれば教えてください。

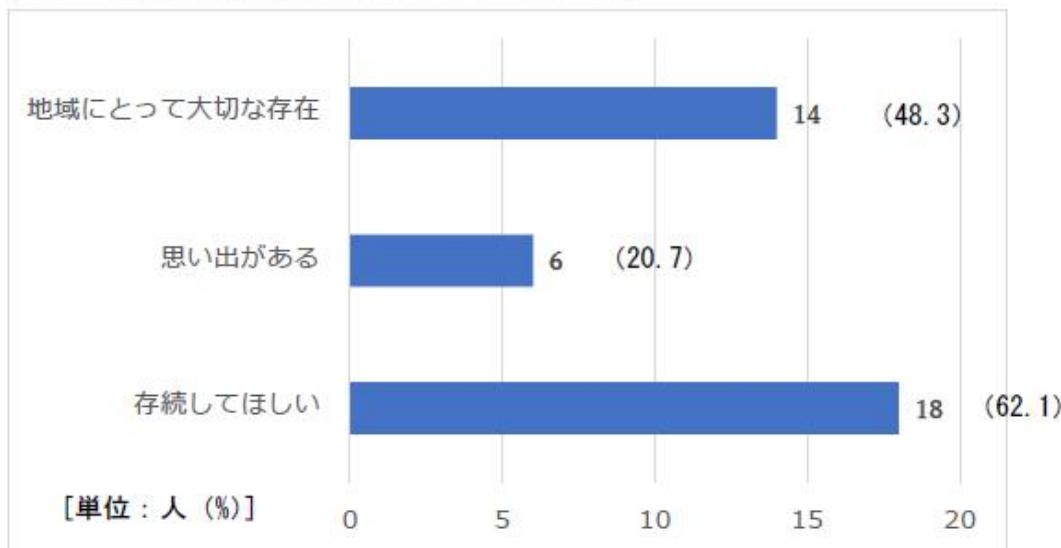
(要約)

- ・ 島外からの訪問者に島内を案内したり、野島での体験を知らない人に広めていく
- ・ ネコカフェで人を呼び込みなど、関係する人々と活性化について話し合う
- ・ 除草や港周辺のゴミ拾いなどの環境整備や、接客やイベントの手伝いなどをする
- ・ 高齢や家庭の事情があっても出来る事があれば協力して行きたい
- ・ 交流会等イベントがあれば、参加や手伝いをする

☞ 野島小・中学校について

⑥ 野島小・中学校について、どのように感じていますか？（複数選択可）

「存続してほしい」18人（62.1%）は、過半数が感じていた。次いで多かったのは、「地域にとって大切な存在」14人（48.3%）であった。



⑦ 学校の存在を、将来的に地域でどのように活用できると思いますか？

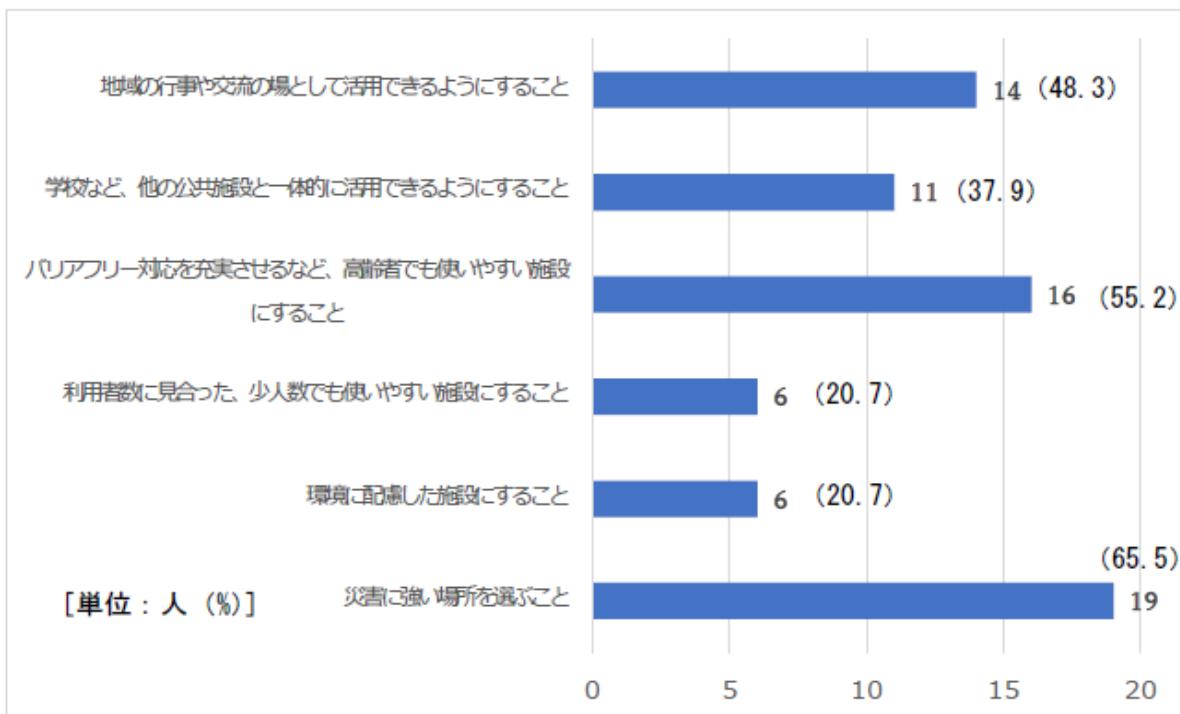
(要約)

- ・ 島に住んでる人の営みを記録し、島外へ発信することで地域の魅力を伝える
- ・ 学校を団欒の場として開放するなど、島内外の地域交流の場として活用する
- ・ 卒業生・教職員と島とのつながりを維持する
- ・ 学校を中心としたイベント開催により、島内外の人々の交流を促進する
- ・ 自由な教育の場があることを知ってもらうことが魅力発信につながる
- ・ 茶話会やレクリエーションなど、地域の高齢者が楽しめる場として活用する

☞ 学校以外の公共施設について

⑧ 野島漁村センターを新しくするとしたら、どんなことを大事にしてほしいですか？（複数選択可）

「災害に強い場所を選ぶこと」19人（65.5%）と「バリアフリー対応を充実させるなど、高齢者でも使いやすい施設にすること」16人（55.2%）は、過半数が大事にしてほしいと思っていた。次いで多かったのは、「地域の行事や交流の場として活用できるようにすること」14人（48.3%）や「学校など、他の公共施設と一体的に活用できるようにすること」11人（37.9%）であった。



⑨ 野島漁村センターのような公共施設と学校とを複合化することについて、あなたはどう思いますか？

(要約)

- ・ 「とてもいい」「大賛成」「良いと思う」などの肯定的な回答が多数あった
- ・ 学校と地域や島外と島内の交流を促進する地域拠点として活用できる
- ・ 地域の拠点、交流の場として複合化も良いのではないか
- ・ 島民にとっては学校に行きやすくなるメリットがあり、島民と一緒に作り上げる学校になれば、学校としての個性が出る
- ・ 人と関わりが苦手な子どもがいる可能性や、将来的に通学者がいなくなった場合のことを配慮する必要がある

⑩ その他、ご意見・ご提案があれば自由にお書きください。

(要約)

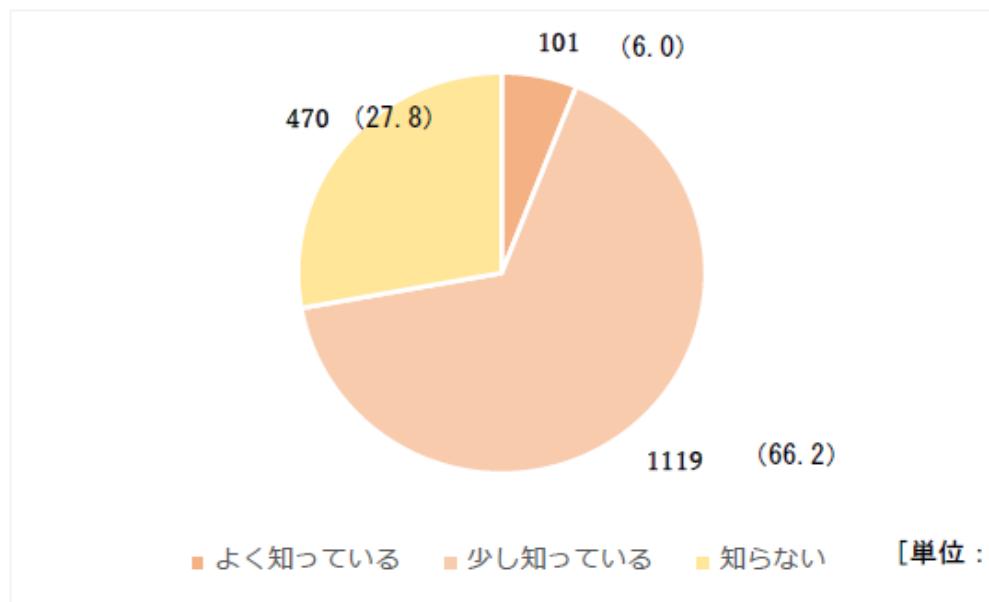
- ・ 船賃がもう少し安いと、野島に気軽に来られるようなる
- ・ 学校と地域をつなぐ方がいるとよい
- ・ 自然や景観（花、樹木、海の生物、猫、昭和の路地など）を活かした「くつろぎスペース」の設置するなど、楽しくて美しいスポットや施設の整備によって、人が集まる島にしてほしい
- ・ 少人数・自然環境を活かした教育の魅力をもっとアピールする必要がある
- ・ 学校環境の改善を望む
- ・ 生徒数が10～15人位いるとより楽しい生活が送れると思う
- ・ 高齢者向けのデイサービス施設が有るといい

(2) 島外住民対象アンケート

☞ 野島への興味について

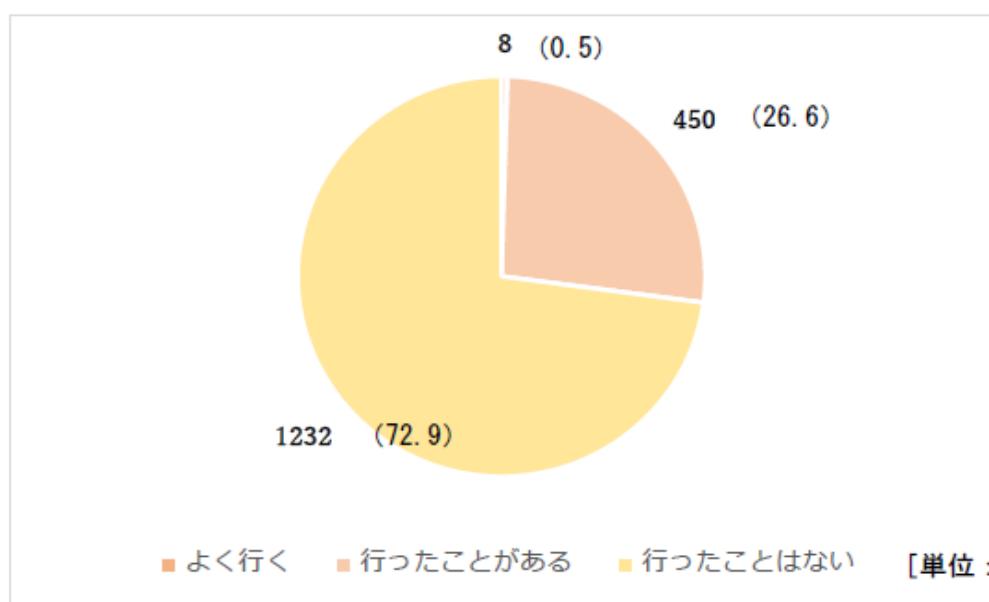
① 野島を知っていますか？

「よく知っている」101人（6.0%）、「少し知っている」1119人（66.2%）であり、これらを合わせると7割以上が野島を知っていた。



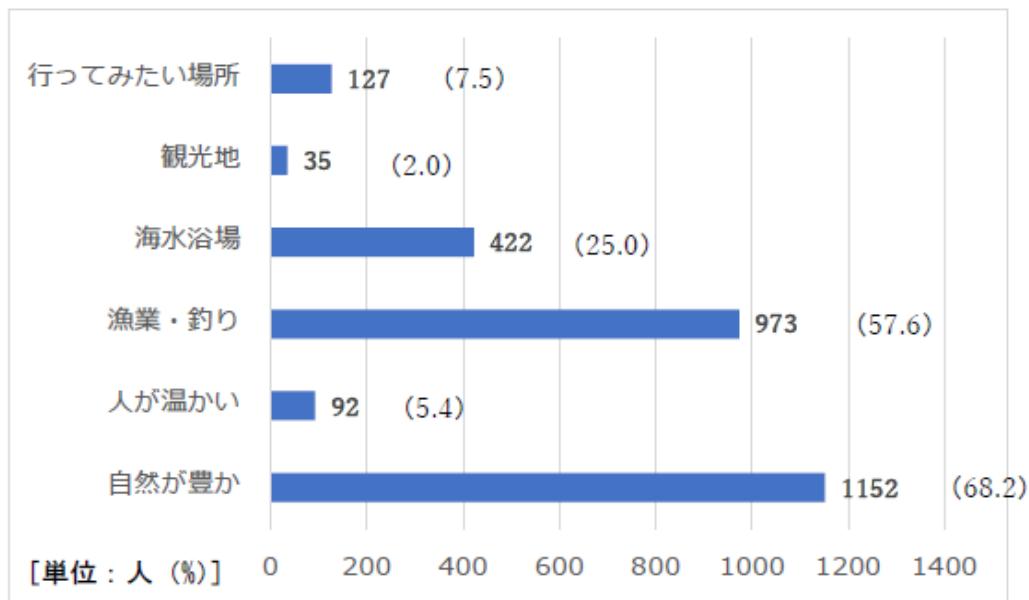
② 野島に行ったことはありますか？

「行ったことはない」1232人（72.9%）であったが、「よく行く」8人（0.5%）と「行ったことがある」450人（26.6%）を合わせると4人に1人以上が野島に行ったことがあった。



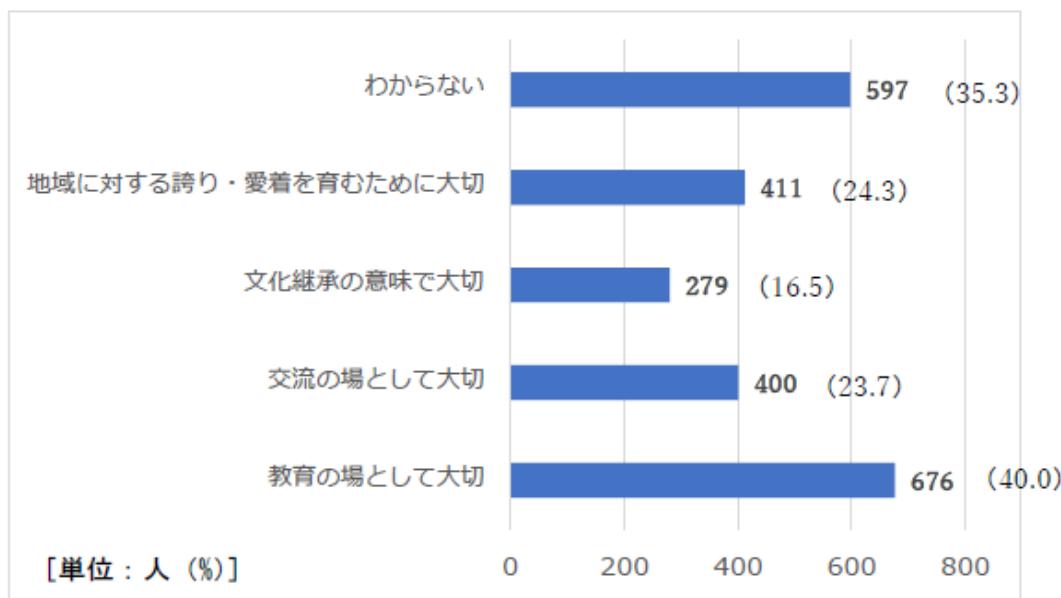
③ 野島のイメージ（複数選択可）

「自然が豊か」1152人（68.2%）と「漁業・釣り」973人（57.6%）は、過半数がイメージしていた。次いで多かったのは、「海水浴場」422人（25.0%）であった。



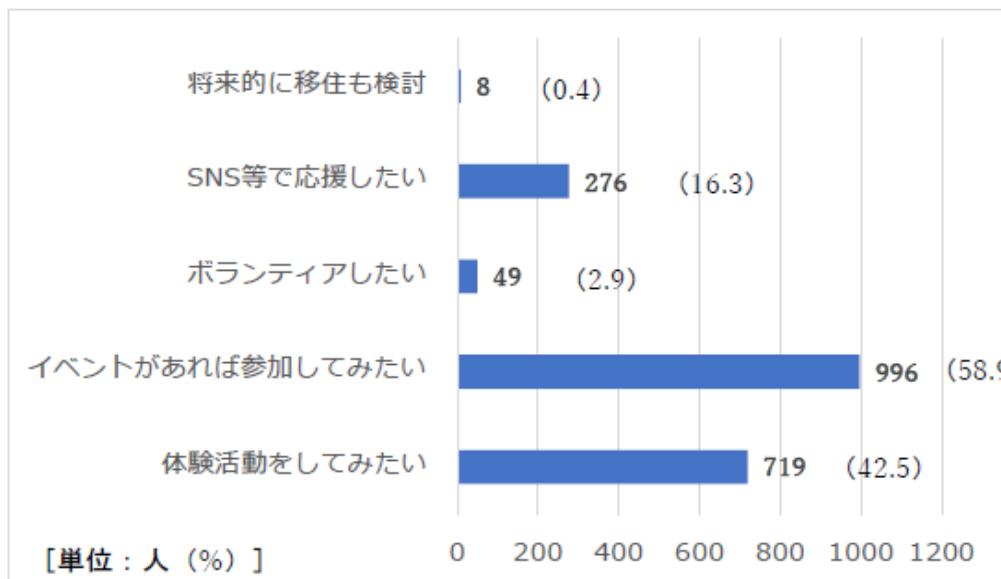
④ 小・中学校がある野島の価値について、どう思いますか？（複数選択可）

「教育の場として大切」676人（40.0%）が最も多かった。次いで多かったのは、「地域に対する誇り・愛着を育むために大切」411人（24.3%）と「交流の場として大切」400人（23.7%）であった。



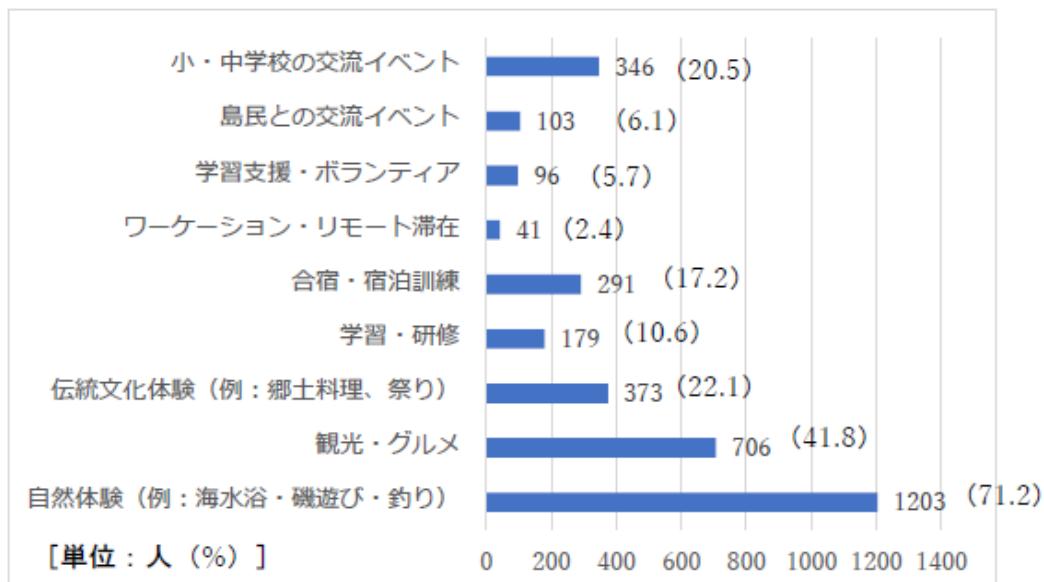
⑤ 野島とのどんな関わりに興味はありますか？（複数選択可）

「イベントがあれば参加してみたい」996人（58.9%）は、過半数が興味を持っていた。次いで多かったのは、「体験活動をしてみたい」719人（42.5%）であった。



⑥ どんな活動の機会があれば野島に行ってみたいと思いますか？（複数選択可）

「自然体験（例：海水浴・磯遊び・釣り）」1203人（71.2%）が最も多かった。次いで多かったのは、「観光・グルメ」706人（41.8%）、「伝統文化体験（例：郷土料理、祭り）」373人（22.1%）や「小・中学校の交流イベント」346人（20.5%）であった。



⑦ ご意見・ご提案があれば自由にお書きください。

(要約)

➢ 野島に対する良い印象・価値

- ・海・空・星空など、自然環境が美しい
- ・人が少なく、ゆったりとした時間が流れる
- ・野島小・中学校は、少人数で人との関係性を育める場として評価されている
- ・子どもにとって、自然体験や生活体験ができる場として教育的な価値が高い
- ・過去の島体験（カメライベント、キャンプ等）は良い思い出である

➢ 行ってみたい・参加したい体験

- ・海水浴・磯遊び・釣り・シュノーケルなどの自然体験
- ・写真撮影、星空観察、アウトドア体験、ボランティア活動
- ・学校や部活動での合宿利用
- ・英語合宿、自然教育プログラム

➢ 野島に行きにくい理由

- ・船便が少ない、運賃が高い
- ・野島で何ができるかが分からない
- ・売店や飲食、トイレなどの現地設備が少ない
- ・「何もない」と思われている心理的ハードル

➢ 市民からの提案

- ・イベント実施
- ・船運賃の割引や便数の改善
- ・公式サイトや SNS での情報発信、モデルプランの提示
- ・海水浴場やキャンプ場など最低限の設備整備

(3) 聴取り調査

① 野島小・中学校について、どのような思いや印象がありますか？

- ・学校はコミュニティの核であり、運動会や文化祭は地域の重要な行事
- ・少人数で一人ひとりに合った教育ができ、こどもが穏やかで、良い環境の中で学べる
- ・個性を把握してこどもに沿った指導ができる点が良い
- ・島外から、環境を変えて勉強したいこどもが来られる学校である
- ・学校がなくなると船便の減少につながる可能性がある

② 野島小・中学校は、地域にとってどのような存在だと思いますか？

- ・学校があることで外部の人を島に呼び込んでくれる
- ・学校があることで島の活気が保たれ、こどもの声が島民を元気づけている
- ・「なくてはならない存在」であり、学校の地域での役割は大きい
- ・運動会などの行事は島の娛樂にもなっている
- ・島の伝統行事を継承してくれている

③ 野島小・中学校（施設）を、地域にどのように活用すればよいと思いますか？

- ・運動会・文化祭以外の学校行事への定期的な交流機会をつくる
- ・学校の週末開放
- ・漁村センターと学校の行事を通じた交流促進
- ・給食と一緒に食べるなど、こどもと島民が交流する機会をつくる
- ・島民が特技を教える交流の場をつくる

④ 学校を核にした交流促進や野島の活性化について、期待や不安があれば教えてください。

- ・市内の児童生徒、外部の学生が島に訪れるようになれば活性化につながる
- ・こどもがいなくなることへの不安
- ・交流機会が増える一方で、学校やこどもに負担が増えることへの懸念
- ・行事での交流はあるが、個別の1対1の交流を期待
- ・伝統芸能（野島太鼓、盆口説き等）を継承してくれることを期待
- ・島民の高齢化により、協力や参画が難しくなっている
- ・船便の時間の制約で、授業以外での交流機会が限られる

⑤ 野島の良さ・魅力はどこにあると思いますか？

- ・夜が静かで、街の喧騒に疲れた人には癒やしの環境
- ・豊かな自然（海・夕日・朝日）があり、時間がゆっくり流れる環境
- ・野島にある「人・自然・動物・環境」すべてが強み
- ・上下水道やインターネットのインフラが整備されている

⑥ 野島の暮らし等で困っていること、課題は何ですか？

- ・ 独居高齢者が増え、不安が大きい
- ・ 買い物が不便（移動販売車は週1回、冬場は船が止まりやすい）
- ・ 店舗、病院がない
- ・ 気軽に本土へ行けず、急病時の不安
- ・ 船便が少なく、もう1往復・遅い便が欲しい
- ・ 冬の欠航が多い
- ・ 行事（例：神楽）の継続が難しい
- ・ 道路の草やゴミなどの清掃活動
- ・ 畑の管理ができず、荒れている場所が増えている

⑦ 野島の未来について、どのような方向が望ましいと考えますか？

- ・ 学校の児童生徒数が増えること
- ・ シーサイドスクールの存続
- ・ 「面白いから行く」リピーターが増える島を目指す
- ・ 人口が増え、島全体に活気が戻ること
- ・ 子育てしたいと思える魅力ある島へ
- ・ 若い世代が住み、生活・子育てができる環境づくり
- ・ 島外から積極的に関わる人材の増加、空き家の活用
- ・ 空き家を活用した滞在型（週末のみなど）人材の参加と島民支援
- ・ リモートワークを活かし、20～30代が住める島を目指す
- ・ 介護施設の整備による雇用創出
- ・ 水産業などの産業の構築

⑧ 野島を活性化するには、今後、どんな人材や支援が必要だと感じますか？

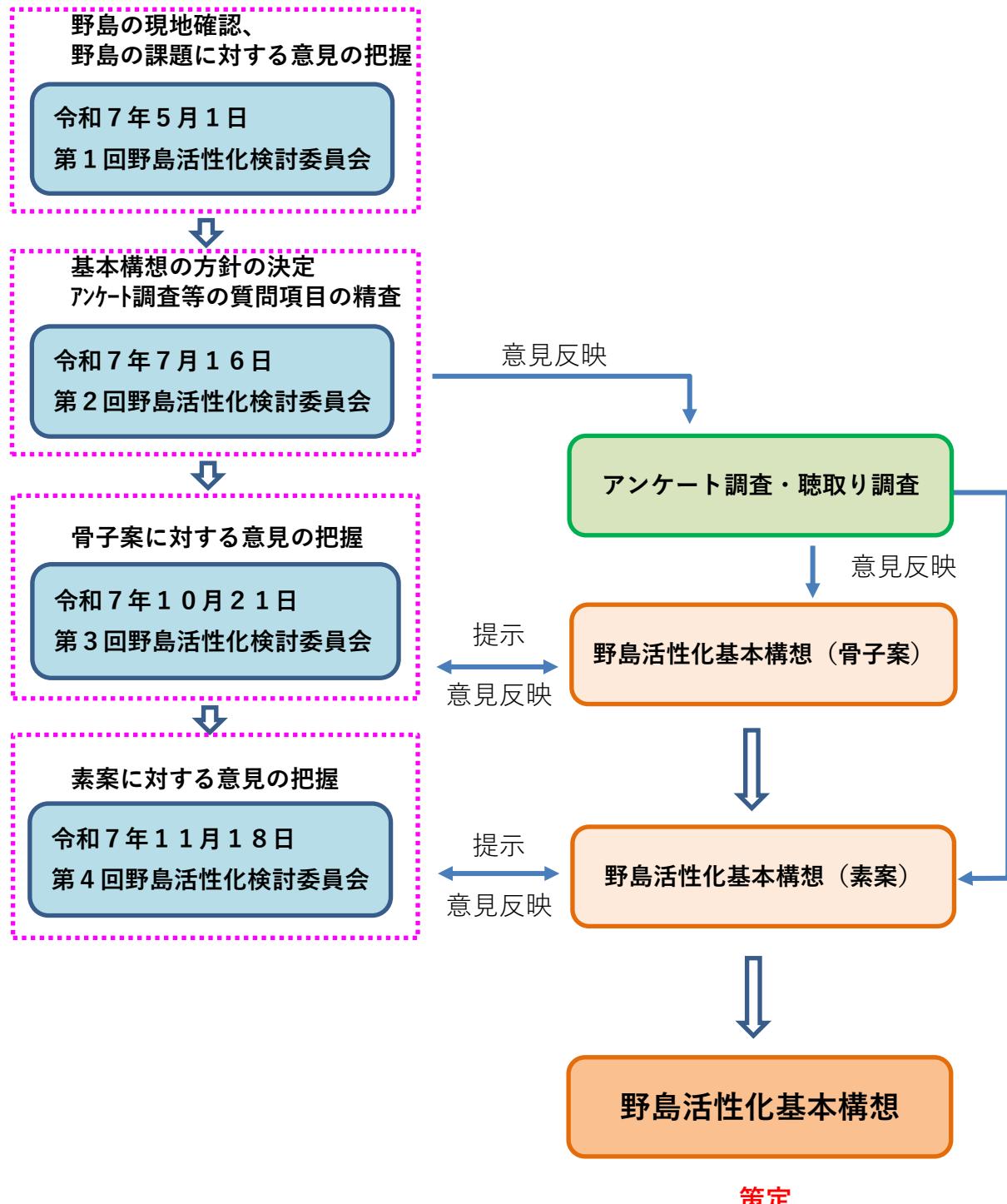
- ・ 野島の魅力・観光資源（キャンプ場等）をSNSを活用し、PRできる人材配置
- ・ 多様な目的で島に来てもらうための魅力づくり
- ・ 漁村センターを中心とした学校と地域をつなぐ支援
- ・ 地域おこし協力隊が実際に野島に住んで体験し、必要な支援策を見極めること
- ・ 船便の利便性向上（通勤しやすい時間帯等）
- ・ 補助金だけでなく、仕事や魅力を生み出す支援

⑨ ご自身が野島に対して協力できそうなことやしたいことはありますか？

- ・ 学校と地域をつなぎ、島外への情報発信も担うこと
- ・ 個人的な野島PR
- ・ 釣り客などのコミュニケーションを図る
- ・ イベントへの参加
- ・ 清掃ボランティアへの参加
- ・ 昔の写真をICTやAIでカラー化・動画化するなどの技術的支援

2 基本構想への反映の流れ

本基本構想策定にあたって、意見の把握及び基本構想への反映の流れを次に示します。



第5章 基本目標

1 基本目標と施策

基本理念の「野島で学ぶ」、「人々がふれあう」、「力を合わせる」、「未来へ引き継ぐ」を具体化するため、次の3つの基本目標を施策の柱とします。

野島小・中学校を核とした野島ならではの魅力を活かした地域との連携や交流拡大に向け、第2章の野島の現状と課題と第4章の意見の把握を勘案し、具体的な施策を設定します。

(1) 茜島シーサイドスクールの魅力の向上

➤ 野島の強みを生かした授業づくり

野島の自然や文化、伝統などを題材とした授業を取り入れた島ならではの学びの場を更に充実させることにより、野島で学びたいという児童生徒の増加と地域の活力向上を図ります。

➤ 宿泊ができる学校づくり

宿泊学習やクラブ合宿が可能な宿泊スペースの整備を検討します。

野島ならではの自然体験や地域交流を組み合わせることで、こどもたちが学びを深め、野島を知る機会を提供します。

➤ 魅力的な情報発信

茜島シーサイドスクールの魅力を広めるため、ホームページやSNSを通じて、学校活動を積極的に発信し、児童生徒数の増加を図ります。

➤ 児童生徒が通いやすい体制づくり

防府駅・三田尻港間のマイクロバス送迎など、更なる支援を検討し、通学に係る保護者の負担軽減を図ります。



シーカヤックの授業の様子

(2) 野島の利便性の向上

➤ 公共施設の集約化

野島小・中学校敷地はハザード区域外にあることから、安全性を考慮し、野島漁村センターや野島診療所などの公共施設を学校敷地へ移転することや地域交流施設を一体的に整備することを検討します。

周辺環境に配慮しつつ、こどもから高齢者まで、誰もが使いやすい施設とし、地域の連携強化や島内外の交流拠点として活用し、野島の活性化を目指します。



➤ 「住みたい人」への支援

地域おこし協力隊によるホームページやSNSを通じた積極的な野島の魅力発信を行うとともに、「野島に住みたい」と思う人に対する支援策を検討します。

また、空き家など未活用資産についても、希望者が活用しやすい仕組みづくりを検討します。

(3) 野島の魅力の再発見

➤ 野島の強みを生かした交流イベントの開催

野島の滞在時間や利用機会を増やすため、野島ならではの魅力を生かした交流イベントを開催します。

こどもから高齢者まで、多世代が集い交流できる場を創出するとともに、季節の行事や地域資源を生かしたイベントを開催します。

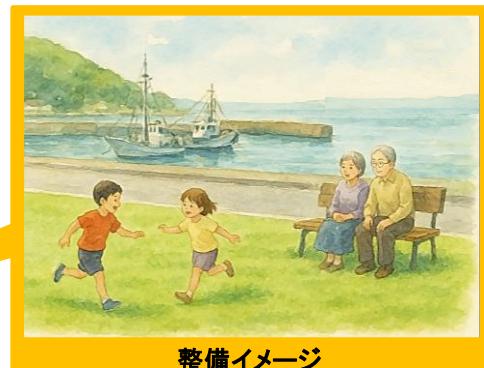
開催にあたっては、地域や民間事業者、学校、大学などとの連携により実施します。

➤ 多世代が交流可能な空間づくり

野島を訪れた人が滞在時間を楽しめるよう、魅力ある港づくりを行います。

地域資源を生かした魅力の発信をするとともに、ウェルカム看板や芝生広場などを整備するほか、高齢者がいきいきと利用できるウォーキングコースを整備し、こどもから高齢者まで、多世代が自然を感じながら交流できる空間づくりを目指します。

また、公共施設の集約化とあわせて整備する地域交流施設と芝生広場を、地域交流拠点としてイベント活動などに積極的に活用することで、交流人口の拡大を目指します。



➤ 交流イベントなどの担い手の確保

交流イベント実施や環境整備を継続していくため、民間事業者との連携を検討します。

また、地域おこし協力隊を中心に、地域住民やボランティアなどが、交流イベントなどに携わりやすい仕組みづくりを検討します。

➤ 野島における事業・活動の支援

自然豊かな野島の環境で「仕事をしたい」、「商品開発をしたい」、「活動をしたい」と思う人に対する呼び込みを検討します。

2 島づくりイメージ



3 スケジュール

項目	R8	R9	R10	R11	R12~
茜島シーサイドスクールの魅力向上		児童生徒の受入対象全県化、バス送迎、宿泊環境整備			
地域交流イベントの実施			交流イベントの更なる充実（定期開催）		
環境整備（港、メイン道路周辺）		設計・整備			
地域交流拠点の整備・公共施設の集約化の検討			検討・整備		

第6章 基本構想の推進に向けて

1 基本構想の推進

本基本構想を推進するにあたっては、学校・地域・民間事業者・大学・行政がそれぞれの役割を認識しながら、連携・協働を強め、野島の活性化を図ることが重要になります。

2 基本構想の周知

本基本構想の趣旨は、ホームページ等を通じて、広く周知を行い、市民の野島に対する意識を高め、理解と協力を得ながら円滑な推進を図ります。

3 基本構想の進行管理

本基本構想を着実に推進するため、野島活性化検討委員会による外部の知見を活用し、各施策の進捗管理を行います。

4 財政措置

本基本構想で掲げた野島のめざす姿を実現するため、国・県等の支援制度を活用し、施策の取組に必要な財源の確保に努めます。

5 関係部局との連携・協力

本基本構想の各施策は、関係部局との連携・協力を図り、展開していきます。

参考資料

- ・野島活性化検討委員会設置要綱
- ・野島活性化庁内検討委員会設置要綱
- ・策定経過

野島活性化検討委員会設置要綱

令和7年4月15日制定

(目的及び設置)

第1条 野島の未来に向けた島づくりや学校を核とした野島の活性化について協議し、基本構想を策定するため、野島活性化検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 委員会の委員は、次の者をもって充てる。

- (1) 野島地域自治会連合会 1名
- (2) 防府市立野島小・中学校 1名
- (3) 一般社団法人防府観光コンベンション協会 1名
- (4) 防府商工会議所 1名
- (5) 防府市社会福祉協議会 1名
- (6) 防府市市民活動支援センター 1名
- (7) 防府市総合政策部政策推進監
- (8) 防府市文化スポーツ観光交流部次長
- (9) 防府市福祉部次長
- (10) 防府市産業振興部次長
- (11) 防府市教育委員会教育部次長

2 委員の任期は、基本構想の策定が終了するまでとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

- (1) 委員長は、防府市教育委員会教育部次長をもって充てる。
- (2) 副委員長は、防府市総合政策部政策推進監をもって充てる。

(役員の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、防府市教育委員会教育部教育総務課、学校教育課及び防府市総合政策部地域振興課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月15日から施行する。

附則

この要綱は、令和7年5月29日から施行する。

野島活性化庁内検討委員会設置要綱

令和7年6月26日制定

(目的及び設置)

第1条 野島の未来に向けた島づくりや野島の活性化について協議するため、野島活性化庁内検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 委員会の委員は、次の者をもって充てる。

- (1) 総合政策部政策推進監
- (2) 総務部防災危機管理課長
- (3) 総合政策部地域振興課長
- (4) 文化スポーツ観光交流部観光振興課長
- (5) 福祉部高齢福祉課長
- (6) 保健こども部子育て推進課長
- (7) 保健こども部健康増進課長
- (8) 産業振興部農林漁港整備課長
- (9) 産業振興部商工振興課長
- (10) 土木都市建設部都市計画課長
- (11) 教育委員会教育部教育総務課長
- (12) 教育委員会教育部学校教育課長
- (13) 教育委員会教育部生涯学習課長

2 委員の任期は、基本構想の策定が終了するまでとする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第3条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

- (1) 委員長は、総合政策部政策推進監をもって充てる。
- (2) 副委員長は、教育委員会教育部教育総務課長をもって充てる。

(役員の職務)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が会議の議長となる。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、教育委員会教育部教育総務課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年9月5日から施行する。

策定経過

1 野島活性化検討委員会

月日	項目	主な内容
第1回	令和7年5月1日	<ul style="list-style-type: none">・懸案事項（課題）の共有について・野島活性化基本構想の概要（案）について 他
第2回	令和7年7月16日	<ul style="list-style-type: none">・野島活性化基本構想の方針（案）について・アンケート等の素案について 他
第3回	令和7年10月21日	<ul style="list-style-type: none">・野島活性化基本構想の骨子（案）について・アンケートの結果について 他
第4回	令和7年11月18日	<ul style="list-style-type: none">・野島活性化基本構想の素案について・事業計画について 他

2 野島活性化庁内検討委員会

月日	項目	主な内容
第1回	令和7年9月29日	<ul style="list-style-type: none">・野島活性化プロジェクトについて・今後の事業展開について

3 意見の聴取

調査の種類	項目	主な内容
アンケート調査	令和7年8月24日から 令和7年9月12日まで	<p>インターネットと郵送による回答形式</p> <ul style="list-style-type: none">・島内用アンケート 70人・島外用アンケート 9,300人
聴取り調査	令和7年9月7日から 令和7年9月8日まで	<p>インタビューによる回答形式</p> <ul style="list-style-type: none">・島民 17名